

(様式第3号)

宮城県園芸用施設（ガラス室）の設計及び施工に関する
誓 約 書

設計者は、宮城県園芸用施設（ガラス室）の安全確保に関する
指導指針第4の2の規定により、別添の構造計算書によって下記
の園芸用施設（ガラス室）の安全性を確認したことを証明します。

建築主は、施設竣工時に適合確認を受けた施設を、指導指針に
沿って維持管理することを誓約します。

記

- ・園芸用施設（ガラス室）の所在地：
- ・園芸用施設（ガラス室）の名称：

令和 年 月 日

申請者 建築主
設計者

印
印

宮城県農政部園芸推進課長 殿